別記様式第1

工　事　成　績　調　書

Ver. R7.4.1

工　種		課・公署名	
設計番号		受注者名	
工事件名		契約日	
工事場所		契約金額 当初 円 / 最終 円	
配置技術者	現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者	工期	着手 / 完成
完成日			

検査区分	① 監督員・主任監督員	② 総括監督員	③ 検査員(既済・中間)	③ 検査員(既済・中間)	④ 検査員
考査項目	主任監督員氏名 印 / 監督員氏名 印	氏名 印	検査年月日 年 月 日 / 氏名 印	検査年月日 年 月 日 / 氏名 印	検査年月日 / 氏名 印

項目	細別	a	b	c	d	e	評価	評定点	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	評定点	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	評定点	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	評定点	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	評定点
1. 施工体制	Ⅰ施工体制一般	1.0	0.5	0	−5	−10																																					
	Ⅱ配置技術者	3.0	1.5	0	−5	−10																																					
2. 施工状況	Ⅰ施工管理	4.0	2.0	0	−5	−10												5	−	2.5	−	0	−7.5	−15			5	−	2.5	−	0	−7.5	−15			5	−	2.5	−	0	−7.5	−15		
	Ⅱ工程管理	4.0	2.0	0	−5	−10			2.0	−	1.0	−	0	−7.5	−15																												
	Ⅲ安全対策	5.0	2.5	0	−5	−10			3.0	−	1.5	−	0	−7.5	−15																												
	Ⅳ対外関係	2.0	1.0	0	−2.5	−5																																					
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ出来形	4.0	2.0	0	−2.5	−5												10	7.5	5	2.5	0	−10	−20			10	7.5	5	2.5	0	−10	−20			10	7.5	5	2.5	0	−10	−20		
	Ⅱ品質	5.0	2.5	0	−2.5	−5												15	12	7.5	4.0	0	−12.5	−25			15	12	7.5	4.0	0	−12.5	−25			15	12	7.5	4.0	0	−12.5	−25		
	Ⅲ出来ばえ																	5	−	2.5	−	0	−5	−			5	−	2.5	−	0	−5	−			5	−	2.5	−	0	−5	−		
4. 工事特性	Ⅰ施工条件等への対応(※2)								20.0 ～ 0																																		
5. 創意工夫	Ⅰ創意工夫(※3)	7.0 ～ 0																																									
6. 社会性等	Ⅰ地域へ貢献等(※4)								10	7.5	5	2.5	0	−	−																												
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)					点									点									点									点								点			
評定点 (※1)		①			点				②					点				③					点				③					点				④					点			

7. 評定点計(※5)　点
既済部分(中間)検査があった場合:　(①　点×0.4＋②　点×0.2＋③　点×0.2＋④　点×0.2)＝　点
但し、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値
既済部分(中間)検査がなかった場合:　(①　点×0.4＋②　点×0.2＋④　点×0.4)＝　点　(　)

8. 法令遵守等(※6)　点　減点　点
9. 総合評価　技術提案履行確認　点
法令遵守等の該当事由

10. 評定点合計 (※7)　点　〔7. 評定点計　点)－8. 法令遵守等(　点)＝　(　)

所見 (※8)	
監督員・主任監督員	
総括監督員	
検査員	

供覧(※10 評定点が64点以下の場合、部長まで供覧)			
部長 ※10	主管課長※10	課長	係長(場長)

決裁	
課長	長

※1 65点＋加減点合計(1＋2＋3＋4＋5＋6)とする。各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。
※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、監督員・主任監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。
※5 既済部分(中間)検査があった場合:(①点×0.4＋②点×0.2＋③点×0.2＋④点×0.2)＝評定点計、 ※ただし、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値
※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員が完成検査時に行う。
※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
※8 所見欄には評定結果の概要を記載する。
※9 各考査項目ごとの採点は、別紙－1考査項目別運用表(建築・電気・機械)によるものとし、監督員・主任監督員は別紙－1①、総括監督員は別紙－1②、検査員は別紙－1③により、検査員の評価に先立ち、監督員・主任監督員、総括監督員が記入する。